

大項目	中項目	項目	記載内容	担当課	これまでに実施した施策・事業等		
					①名称/概要	②進捗/状況	③未達成の事項・理由/今後の課題
1.高松地域のまちづくり	高松地区（低地部）	方針	鹿嶋の産業を支える地域の生活基盤整備を進めます。	都市計画課	・H15区域指定エリアの指定し、既存集落の維持を行っている。	実施中	
		実現に向けて	地域住民の協力のもと、国道124号や県道須賀北埠頭線など主要道路の花いっぱい運動を展開し、工業地帯の安らくみちづくりを進めます。	施設管理課	・国道51号及び124号線において花いっぱい運動を実施している。	実施中	
		実現に向けて	既存集落は、地権者の協力のもと、まちづくりの方針などの一定のルールを定め、集落の持つ景観に配慮しながら、道路の拡幅や排水処理施設の整備など良好な住宅地の形成に努めます。	都市計画課 道路建設課	・H15区域指定エリアの指定し、既存集落の維持を行っている。 ・市道0203号線については、交通安全プログラムの道路であり、幹線道路整備事業対象路線である。	実施中 未着手	・幹線道路整備事業の他路線の進捗により、市道0203号線の整備を検討していく。
		実現に向けて	地元雇用の宅地供給地として、区域指定制度等の活用により高松中央団地の活性化に努めます。	都市計画課	・H15区域指定エリアの指定し、既存集落の維持、活性化を行っている。	実施中	
		方針	工業地帯の近接地域として、安全性・防災環境の整備を進めます。	—	・防災訓練の実施や防災公園の整備などを行っている。	実施中	
		実現に向けて	国道124号沿いの斜面緑地は、鹿嶋市の商業地への緑のゲートとして保全に努めます。	施設管理課	・適切な維持管理に努めている。	実施中	
		実現に向けて	旧国道124号や集落内の生活道路においては、歩道の整備など安全性の確保に努めます。	道路建設課	・幹線道路整備事業などにより、整備検討を行っている。	未着手	・幹線道路整備事業の他路線の進捗により、市道0203号線の整備を検討していく。
		実現に向けて	防災訓練の実施や災害に対する講習等を実施し、災害発生時に迅速な行動がとれるよう努めます。	交通防災課	・H30年に44年ぶりとなる、茨城県総合防災訓練を実施 ・年に数回地区の防災訓練を実施している。 ・出前講座を希望団体等に行った。	実施中	・オリンピックに係る国民保護訓練 ・地区の防災訓練の実施を促進する。 ・継続して出前講座により防災に関する啓発を行う。
		1高松地域のまちづくり	高松地区（台地部）	方針	ゆとりあるまちなみの整備を進めます。	都市計画課	・住居系用途地域を指定し、ゆとりあるまちなみの整備を進める。
実現に向けて	国道124号及び都市計画道路宮中・佐田線の2つの都市計画道路に近接するこの区域は、住民と協力しながら、地域にあった面的な整備手法を検討し、ゆとりある敷地を備えた住宅地の形成をめざします。			都市計画課	・用途地域による用途制限を行っている。	実施中	
実現に向けて	地域を取り囲むように主要幹線道路があるため、大型店舗などの進出を規制・誘導しながら、住宅地の形成を進めていきます。			都市計画課	・用途地域による用途制限を行っている。	実施中	

大項目	中項目	項目	記載内容	担当課	これまでに実施した施策・事業等		
					①名称／概要	②進捗／状況	③未達成の事項・理由／今後の課題
1高松地域のまちづくり	鹿島臨海工業地帯	方針	工業，流通業務の集積する活力ある産業の拠点として整備を進めます。	都市計画課	・S62特別業務地区を都市計画決定	実施中	
		実現に向けて	二市にまたがる鹿島臨海工業地帯の新しい産業の移行も視野に入れた，常に日本をリードする工業地帯としての積極的な充実・整備の推進に努めます。	環境政策課	・震災特区による緑化率緩和措置により，企業の競争力強化を図った。	実施中	・あくまで「震災特区」による緩和であり，継続的なものではない。
				都市計画課	・S62特別業務地区を都市計画決定	実施中	・特別業務地区の決定により，業務施設の立地を誘導している。 ・今後も工業地帯として，用途地域や特別用途地区の設定により，土地利用の誘導を図っていく必要がある。
		実現に向けて	東関東自動車道に直結する道路の整備を要請します。	道路建設課	・東関東自動車道水戸線建設促進期成同盟会の活動を実施している。	実施中	・国により，順次整備を行っているが，鹿嶋市への延伸については，これから計画となる。
		実現に向けて	北公共埠頭の早期整備を要請します。	港湾振興課	・北公共埠頭地区の早期整備を国・県へ要請している。	実施中	
		実現に向けて	北公共埠頭の後背地となる長柄，泉川の特別業務地区への企業誘致を図ります。	都市計画課	・S62特別業務地区を都市計画決定	完了	・今年度，特別業務地区に対して，新たな制限と一部制限の緩和を行う予定である。それに基づいて，さらなる流通業務施設の誘致が図れるかが課題である。
				港湾振興課	・北公共埠頭利用強化プロジェクトチームが立ち上げられ，企業に対してニーズ調査を行った。	未着手	・北公共埠頭が完成していないことから，現状では港湾関連での企業誘致は難しい。
		実現に向けて	地場産業の育成と集積を図ります。	商工観光課	・鹿嶋市商工会事業，鹿嶋商い元気塾	実施中	・関係機関と連携し，各種金融融資制度や経営相談，創業支援等の充実を努め，経営の改善・安定化，新たな商業の担い手づくりを支援している。
		実現に向けて	桜花公園，鹿島宇宙技術センター，高松緑地をつなぐ，遊歩道やポケットパークなど交流の場の整備に努めます。	商工観光課		未着手	・市全域の観光資源について，どの施設をつなぐとより観光面で効果的か検討し，実施に至っていない。
		方針	限りある資源と地球環境を大切に省エネルギー＆リサイクル型の活動を進めます。	廃棄物対策課	・一般廃棄物処理基本計画（平成25年3月策定）	実施中	現行計画どおりに継続していく。
		実現に向けて	鹿島灘の海水の汚染を防ぎ，環境調査を行いながら環境の維持や環境改善に努めます。	環境政策課	・水質，底質，魚介類調査を継続して実施している。	実施中	
				商工観光課		未着手	・海水浴場開設前には，県による水質調査を行っている。
		実現に向けて	立地企業の産業競争力を強化する観点から，工場敷地内の緑地率の緩和を図り，自然に配慮した鹿島臨海工業地帯をめざし，地域の緑化推進に配慮します。	環境政策課	・震災特区による緑化率緩和措置により，企業の競争力強化を図った。	実施中	・あくまで「震災特区」による緩和であり，継続的なものではない。
				都市計画課		未着手	・緑地率の緩和に関してどのような方法があるか検討中である。

大項目	中項目	項目	記載内容	担当課	これまでに実施した施策・事業等		
					①名称／概要	②進捗／状況	③未達成の事項・理由／今後の課題
2.平井地域のまちづくり	平井地区（低地部）	方針	産業の拠点となる海の玄関口、外港地区の整備を進めます。	港湾振興課	・外港地区の早期整備を国・県へ要請している。	実施中	
		実現に向けて	外港地区の早期整備を国・県へ要請していきます。	港湾振興課	・外港地区の早期整備を国・県へ要請している。	実施中	
		実現に向けて	北海浜第二船溜を中心とし、栽培漁業センターなどと連携した漁業関連機能の集積・整備による漁業の振興に努めます。	農林水産課	・漁業振興推進事業を実施。各種取組による漁業振興に努めている。	実施中	
				港湾振興課 都市計画課	・茨城県で定めている鹿島港湾計画に基づき、H27に北海浜第二船溜まりを中心とした地区を、臨港地区（漁港区）に指定している。	実施中	
		実現に向けて	後背地となる準工業地域の整備に努めます。	都市計画課		未着手	・土地区画整理事業を実施しているため。
		方針	平井海岸、下津海岸などを活かし、スポーツレジャー拠点として整備を進めます	商工観光課	・海水浴場開設	実施中	・下津海岸、平井海岸にて海水浴場を開設している。
		実現に向けて	より多くの人に活用してもらえるよう、海水浴場の整備を推進します。	商工観光課	・海水浴場開設	実施中	・下津海岸、平井海岸にて海水浴場を開設している。
		実現に向けて	下津海岸線の復元や維持を働きかけます。	商工観光課		未着手	・海岸の保全については県の事業である。
		実現に向けて	雨水の地下浸透を積極的に進めることにより、鹿島神宮の七不思議の一つである末無川の自然循環型の復元に努め、民話の地を巡るルートの整備を進めます。	商工観光課	・鹿嶋神の道整備事業	完了	・平成28年度に鹿嶋神の道ルート3「降臨の里」を新設し、末無川を含め波野地区を中心とした歴史文化、自然を巡るルートを整備した。
		実現に向けて	県道鹿島港線（都市計画道路粟生・明石線）をスポーツレジャーの観光道路として、歩道や植樹帯の整備に努めます。	商工観光課		未着手	・整備後の活用法、費用対効果を含め、事業内容の再検討が必要と考える。
				道路建設課	・県道鹿島港線の整備は完了している。	完了	・特別な植樹帯の整備は計画されていない。
		実現に向けて	海岸沿いの集落は、地権者の協力のもと、まちづくりの方針などの一定のルールを定め、居住環境の整備を進めます。	都市計画課	・用途地域による用途制限を行っている。	実施中	
		実現に向けて	駐車場の整備や臨時交通手段の確保および交通規制など、訪問者の車対策を行います。	施設管理課		実施中	・所管施設について、適正な駐車場の配置及び維持管理に努めている。
				商工観光課	・夏場に混雑する海岸については、海水浴場を開設し、関係機関と連携して駐車場対策等を行っている。	実施中	・下津海岸、平井海岸にて海水浴場を開設している。
2.平井地域のまちづくり	平井地区（台地部）	方針	平井東部土地区画整理事業など住宅地の整備を進めます。	区画整理事務所	・鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業	実施中	・現行の事業計画に基づき令和4年度に事業収束予定
		実現に向けて	平井東部土地区画整理事業地内に積極的な土地利用が図られるよう誘導します。	区画整理事務所	・鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業	実施中	・現行の事業計画に基づき令和4年度に事業収束予定
		実現に向けて	面的な整備や地区計画等による整備・誘導を進めます。	都市計画課		未着手	・地区計画については、必要性、有用性を踏まえて検討する。
		方針	医療福祉施設周辺の道路、歩道の安全性を高めます。	施設管理課		実施中	・所管道路の適切な維持管理に努めている。
		実現に向けて	鹿島病院周辺の歩道は、幅員の確保、点字ブロック、カーブミラーの設置など安全性を高めるとともに、段差の解消などバリアフリー化の整備に努めます。	道路建設課	・鹿島病院周辺の市道0105号線については、幹線道路整備事業として実施中である。	実施中	・用地買収の進捗を図りながら、工事を行っていく。
				施設管理課		実施中	・市民要望や改修の際、可能な限り交通安全施設等の整備に努めている。
		実現に向けて	総合福祉センターを鹿嶋市の福祉の拠点とし、各地域の福祉施設の整備とその連携を図ります。	介護長寿課	・総合福祉センターでは、入浴施設や機能回復訓練室を設けた鹿嶋市老人福祉センター（A型）と、心身障がい者福祉センターの事業を行っている。特に、老人福祉センターにおいては、社会福祉協議会の事務局も入居しており、鹿嶋市の福祉の拠点となっている。	実施中	
				総合福祉センター	・総合福祉センター（心身障害者福祉センター分）「障害児相談支援事業」（平成30年1月開始）、「保育所等訪問支援事業」（平成30年3月開始）により、市内の児童福祉施設や教育施設等との連携が進んでいる。	実施中	
				生活福祉課		未着手	・国方針に係る事業内容や財政支援の状況精査し、現状にあった見直しの方向性を検討する。
		実現に向けて	鹿島宇宙技術センターと鹿島病院とを結ぶバス通りの安全性や利便性の向上を図るため、ゆとりある道路の整備に努めます。	道路建設課	・現道に変わる道路として、市道0102号線（幹線道路）の整備を実施した。道路延長1.5km、幅員22m	完了	・市道0102号線については、令和2年6月30日に開通し、新道、旧道ともに利用する車を始めとした自転車や歩行者および公共交通機関の利便性と安全性が高まった。

大項目	中項目	項目	記載内容	担当課	これまでに実施した施策・事業等		
					①名称／概要	②進捗／状況	③未達成の事項・理由／今後の課題
2.平井地域のまちづくり	港ヶ丘・旭ヶ丘地区	方針	高台から鹿島灘を望む住みよい住宅地の整備を進めます	都市計画課	・用途地域による用途制限を行っている。	実施中	
		実現に向けて	地区内に多く残る未建築宅地が細かく切り売りされ、狭小宅地とならないよう、地権者の協力のもと、地区計画などにより良好な住宅地の形成に努めます。	都市計画課		未着手	・地区計画については、必要性、有用性を踏まえて検討する。
		実現に向けて	鹿島灘に映える美しいまちなみの形成を図るため、生け垣など緑化を進めます。	都市計画課		未着手	・緑化に関する制限などは設けていない。地区計画に関しては、地域との協議や調整も必要となることから、今後、必要に応じて検討していく。
				施設管理課	・生け垣設置事業補助金事業を実施した。(H27まで)	完了	
2.平井地域のまちづくり	鉢形台及び周辺地区	方針	高低差のある地域を連携するまちづくりを進めます。	都市計画課		未着手	・都市計画法上の指定は行っておらず未実施。民間の開発に合わせ、道路なども整備を検討していく。
		実現に向けて	地区内に多く残る未建築宅地が細かく切り売りされ、狭小宅地とならないよう、地権者の協力のもと、地区計画などにより良好な住宅地の形成に努めます。	都市計画課		未着手	・地区計画については、必要性、有用性を踏まえて検討する。
		実現に向けて	地域のゆとりある空間として、鉢形水緑公園の整備に努めます。	施設管理課	・西谷親水遊歩道として整備されている。(下水道課所管)	完了	
2.平井地域のまちづくり	都市計画道路神野・押合線沿道	方針	市街地と鹿島灘を結ぶ生活文化軸として土地利用の誘導を図ります。	都市計画課	・用途地域による用途制限を行っている。	実施中	
		実現に向けて	鹿嶋市街地の骨格道路である都市計画道路神野・押合線を、安全・快適な生活文化軸として位置づけ、花いっぱい運動などにより、草花の咲き乱れる道路の整備を推進します。	施設管理課		未着手	・現在実施している花いっぱい運動で市民ボランティアの負担も限界であろうと判断しているため。
		実現に向けて	台地部の沿道には、商業・業務施設の立地を誘導し、歩行者や運転者が鹿島灘を眺めることができるような建物の高さやデザインの調和を図ります。	都市計画課	・茨城県景観形成条例に基づき整備している。	実施中	

大項目	中項目	項目	記載内容	担当課	これまでに実施した施策・事業等		
					①名称/概要	②進捗/状況	③未達成の事項・理由/今後の課題
3.鹿野地域のまちづくり	神宮周辺地区	方針	鹿島神宮を中心とした歴史文化の漂う地域に根ざした商業、観光地の整備を進めます。	都市計画課	・H11鹿島神宮周辺地区計画を都市計画決定 ・H11年度より鹿嶋市鹿島神宮周辺地区地区計画景観整備事業補助金を実施している。	実施中	・今年度、策定予定の中心市街地活性化計画に合わせて、地区計画の区域の拡張など検討する必要がある。
				重点P	・中心市街地活性化基本計画策定	実施中	
		実現に向けて	鹿嶋市商工会館を中心とした観光拠点の整備を進めます。	商工観光課		未着手	・鹿嶋市観光振興基本計画において、2次交通の検討を行っている。
				商工観光課	・都市計画の「鹿島神宮門前町景観まちづくり計画」がある。	実施中	
		実現に向けて	大町通りをはじめ、「鹿島」の歴史をイメージできる魅力ある景観、歩道などまちなみの整備を促進し、周辺商店街への事業拡大に努めます。	都市計画課	・H11鹿島神宮周辺地区計画を都市計画決定 ・H11年度より鹿嶋市鹿島神宮周辺地区地区計画景観整備事業補助金を実施している。 ・鹿島神宮門前景観まちづくり計画を策定 ・市5039, 5040号(参道)道路改良工事を実施している。	実施中	・今年度、策定予定の中心市街地活性化計画に合わせて、地区計画の区域の拡張など検討する必要がある。
				道路建設課	・宮中地区賑わい創出事業などにより、鹿島神宮周辺について、景観を重視した、道路整備を実施している。重点プロジェクト計画	実施中	・計画的に実施中である。
				重点P	・中心市街地活性化基本計画策定	実施中	
				都市計画課	・H11年度より鹿嶋市鹿島神宮周辺地区地区計画景観整備事業補助金を実施している。	実施中	・今年度、策定予定の中心市街地活性化計画に合わせて、地区計画の区域の拡張など検討する必要がある。
				重点P	・中心市街地活性化基本計画策定	実施中	
				商工観光課	・民間事業者により、空き店舗を活用した鹿島人ギャラリーがH25に開設 ・ト伝にぎわい広場を設置している。	実施中	・大町通り及び神宮周辺の更なる空き店舗の利活用が課題として挙げられる。
		実現に向けて	現在不足している駐車場の整備に努めます。また観光バス等の駐車スペースは、商店街を通り鹿島神宮に向かうような動線に配慮した駐車場の整備に努めます。	重点P	・中心市街地活性化基本計画において、駐車場の整備を位置づけ。都市再生整備計画を策定し、事業を実施中である。	実施中	
				施設管理課		未着手	・現在所管施設(鹿島神宮駅前駐車場)については、駐車場が不足している状況ではないため。
				商工観光課		未着手	・観光バスや自家用車での来訪が大部分であるが、二次交通についても対応していく必要がある。
				都市計画課		未着手	・鹿島神宮周辺の駐車場整備について、協議会を立ち上げ協議を実施したが、市として実際の整備には至っていない。 ・今後は、中心市街地活性化基本計画に基づく駐車場の整備が予定されている。
		実現に向けて	関東鉄道鹿島バスターミナル跡地を活用して、市内全域から人々が集う市の中核的な施設の整備を図ります。	重点P	・中心市街地活性化基本計画の策定 ・市の計画施設、参拝者、商店街利用者等の共同駐車場とする計画に変更した。	実施中	
				都市計画課		未着手	・鹿島神宮周辺の駐車場整備について、協議会を立ち上げ協議を実施したが、実際の整備には至っていない。 ・今後は、中心市街地活性化基本計画に基づく駐車場の整備が予定されている。
		方針	まちの玄関口となる鹿島神宮駅周辺の活性化を進めます。	都市計画課	・H11鹿島神宮周辺地区計画を都市計画決定 ・H11年度より鹿嶋市鹿島神宮周辺地区地区計画景観整備事業補助金を実施している。 ・H20~24に都市再生整備計画を策定し、各種整備を行っている。	実施中	・今年度、策定予定の中心市街地活性化計画に合わせて、地区計画の区域の拡張など検討する必要がある。
				商工観光課	・フリーWi-Fiの設置	実施中	・鹿島神宮周辺が最重要拠点であることから、継続して活性化への取り組みを実施していく必要がある。
				重点P	・中心市街地活性化基本計画策定	実施中	
		実現に向けて	地元関係者と十分協議し、鹿島神宮駅周辺の土地利用を促進します。	都市計画課	・H11鹿島神宮周辺地区計画を都市計画決定 ・H11年度より鹿嶋市鹿島神宮周辺地区地区計画景観整備事業補助金を実施している。	実施中	・今年度、策定予定の中心市街地活性化計画に合わせて、地区計画の区域の拡張など検討する必要がある。
				重点P	・中心市街地活性化基本計画策定	実施中	
		実現に向けて	神宮坂や商店街は歩道舗装タイルや街路灯等に統一感をもたせ、多くの人が集まり、歩きたくするような歩道の整備に努めます。	道路建設課	・宮中地区賑わい創出事業などにより、鹿島神宮周辺について、景観を重視した、道路整備を実施している。重点プロジェクト計画	実施中	・計画的に実施中である。

大項目	中項目	項目	記載内容	担当課	これまでに実施した施策・事業等		
					①名称/概要	②進捗/状況	③未達成の事項・理由/今後の課題
3.鹿野地域のまちづくり	神野向周辺地区及び根三田等台地部	方針	地域住民との合意による新市街地としての居住環境の整備を進めます。	都市計画課		未着手	・都市計画法上の指定は行っておらず未実施。都市計画道路の整備に合わせ、必要に応じて都市計画法上の指定について検討が必要である。
		実現に向けて	市街化区域の中で面整備の遅れているこの地域については、住民の協力によるまちづくりを推進し、居住環境の整備に努めます。	都市計画課		未着手	・神野向地区及び根三田等の台地部については、都市計画に関する指定等は特段行っていないが、都市計画道路宮中・佐田線の開通による環境変化も考慮しつつ、今後も住民と協力し、居住環境の整備に努めていく必要がある。
		実現に向けて	神野向周辺地区については、住民協力によるまちづくりの推進と併せ、文化財愛護思想の高揚や、歴史学習の場となる国指定史跡公園の整備に努めます。また、総合公園の整備に努めます。	都市計画課		未着手	・神野向周辺の史跡公園について、都市計画法の指定等は特段行っていない。今後は、文化財担当部局と連携を図りながら、史跡公園の整備にむけて検討を進めていく必要がある。また、総合公園についても、整備方針などについて検討する必要がある。
				施設管理課		未着手	・文化財の担当部局と調整しながら公園としての整備を検討していく必要がある。
3.鹿野地域のまちづくり	豊津地区（大船津、爪木）	方針	昔ながらの生活文化を伝え、育む集落の生活基盤整備を行います。	都市計画課	・H15大船津地区に区域指定エリアを指定し、既存集落の維持を行っている。	実施中	
		実現に向けて	居住年数が長く、持ち家率が高いという地区の特色を活かした、二世帯・三世帯が居住できる住みやすいまちづくりをめざします。	都市計画課		未着手	・都市計画の指定は特段行っていない。
		実現に向けて	農村集落の屋敷林の維持に努め、農村景観の保全を進めます。	都市計画課		未着手	・景観条例未策定のため、具体的な施策は実施していない。
		実現に向けて	区域指定制度などにより集落地区の活性化に努めます。	都市計画課	・H15区域指定エリアの指定	実施中	
		実現に向けて	北浦湖岸や用水路など水辺の環境整備を行います。	—		未着手	・護岸整備については、関係機関と協議・検討していく。
		実現に向けて	ゆとりある水辺空間の演出や親水公園の整備に努めます。	道路建設課	・風致公園（爪木）を整備予定（土地取得済）	実施中	・今後、詳細な整備計画を立て進めていく。
		実現に向けて	風土記と万葉のロマンを求めた歴史・文化を探索するルートの整備に努めます。	商工観光課	・鹿嶋神の道整備事業	完了	・鹿嶋神の道は、鹿嶋市の歴史と文化、自然を感じられるウォーキングコースであり、運営委員会がH26.5にルート1を新設し、現在は3本のルートと2本のショートコースが開発されている。
		方針	優良な農地の保全・有効利用を図ります。	農林水産課	・農業振興地域整備計画の策定	実施中	
		実現に向けて	生活排水の流入を防ぎ、農地の保全に努めます。	農林水産課	・農業集落排水事業を実施している。水質浄化に努めている。	実施中	
3.鹿野地域のまちづくり	神宮北地区	方針	快適な生活環境の確保とともに、生活利便性の向上と新たなにぎわいを育む拠点配置を進めます。	都市計画課	・神宮北宮中地区については、新たなにぎわい拠点として整備を図るため、H25に神宮北宮中地区地区計画を決定している。	実施中	
		実現に向けて	鹿島神宮駅周辺北地区の快適な市街地環境の確保に努めます。	重点P	・中心市街地活性化基本計画の策定 ・都市再生整備計画の策定（鹿島神宮駅前南北広場の連絡通路整備）	実施中	
				都市計画課	・鹿嶋市鹿島神宮駅周辺北土地区画整理事業を実施した。（H22換地処分）	完了	
		実現に向けて	県道銚田鹿嶋線、国道124号、国道51号バイパスや都市計画道路宮中・佐田線などの、大野区域と市街地を結ぶ交通網を活かしながら、広域から訪れる人々に鹿嶋市の良さを発信する公共公益施設の適切な立地の確保やスポーツ・歴史に関連した観光産業、集客施設など、にぎわいを生み出す機能の誘致等を検討します。市街化調整区域の開発にあたっては、地区計画等を活用し、周辺環境との調和と保全に配慮しつつ、民間開発活力の適正な誘導を図ります。	都市計画課	・神宮北宮中地区については、新たなにぎわい拠点として整備を図るため、H25に神宮北宮中地区地区計画を決定し、民間開発活力を誘導している。	完了	
				政策秘書課	・平成25年4月2日、（仮称）コメリパワー鹿嶋店（大型ホームセンター）建設事業について、茨城県土利用の調整に関する基本要綱の承認を得た。	完了	
		実現に向けて	周辺に立地が見込まれる魅力創出拠点も含め、生活利便施設の効果的な活用により、広域的な交流促進に努めます。	都市計画課		未着手	・神宮北宮中地区周辺において、市の魅力創出拠点として道の駅整備構想があったが、検討の結果、事業は中止としている。

大項目	中項目	項目	記載内容	担当課	これまでに実施した施策・事業等		
					①名称/概要	②進捗/状況	③未達成の事項・理由/今後の課題
4.鹿島地域のまちづくり	波野地区	方針	既存の市街地や集落地の計画的な土地利用の誘導を進めます。	都市計画課	・既存市街地については、用途地域による用途制限を行っている。また、集落地においては、H15に区域指定エリアを指定し、計画的な土地利用を誘導している。	実施中	
		実現に向けて	未建築宅地が非常に多い波野地区の市街化区域内は、狭小宅地化が行われず、今後良好な住環境・住宅地の景観となるように、地権者などの協力のもと、住宅地の形成を図ります。	都市計画課	・波野地区の市街化区域内は、宅地分譲等開発許可の際には、敷地面積の最低限度を設け、狭小宅地化をできる限り防止している。	実施中	
		実現に向けて	雨水・排水路を計画的に整備しながら、水害等の災害に強いまちづくりをめざします。	道路建設課	・雨水排水整備事業により実施している。	実施中	・要望に伴う件数が多いことから順次整理していく。
		方針	カシマサッカースタジアム周辺の整備について検討を進めます。	重点P	・総合スポーツ公園化事業基本構想の策定を行った。	実施中	・鹿島アントラーズFC将来構想との調整が必要である。
				都市計画課		未着手	・施策の実施条件が整わず、未実施
				政策秘書課		未着手	・施策の実施の条件が整わず、未実施
		実現に向けて	鹿島中央台地には、都市基盤の整備を図る計画が立てられていましたが、その後の大きな社会・経済状況の変化により現在見直しが必要とされているところ。しかし、鹿嶋市街地に近く、国道51号の通過や鉄道駅が近いなど、良好な立地条件にあることには変わりありません。今後とも、真に地域に必要な土地利用について検討をします。	都市計画課		未着手	・鹿島サッカースタジアム周辺の鹿島中央台地は、都市計画としては、市街化調整区域に指定されているため、土地利用にあたっては、具体的な事業計画のもと、都市計画の見直し等が必要となり、具体的な事業計画がなく、実施には至っていない。 ・今後の課題としては、引き続き地域に必要な土地利用について、検討を行っていく必要がある。
				政策秘書課		未着手	・施策の実施の条件が整わず、未実施
		実現に向けて	鹿島臨海鉄道鹿島サッカースタジアム駅については、恒常的な利用ができるよう要請します。	政策秘書課	・鹿島サッカースタジアム駅の乗降の恒常化を毎年、県及び関係自治体とともにJR東日本千葉支社へ要望を実施している。	実施中	・乗降者数の見込みが立たないこと、JRの負担増になることから実現できていない。
		実現に向けて	県道鹿島港線の早期開通を促進するとともに、主要な生活道路を中心に歩道の整備等安全対策を進めます。	交通防災課	・横断歩道や信号機の設置要望を警察署に随時行っている。	実施中	
				道路建設課	・県道鹿島港線はH23に完了している。また、現在、その他の計画は無い。	完了	
実現に向けて	大野潮騒はまなす公園とカシマサッカースタジアムを結ぶはまなす通りについては、歩行者空間にベンチ等を設けるなど、楽しく歩けるみちとして整備します。	道路建設課	・現在、排水の流末整備も計画できず、余裕ある歩道の確保が難しい状況である。	未着手	・排水事業が進捗するようであれば、検討していく。		
4.鹿島地域のまちづくり	宮中地区（三笠山・東山）	方針	新たな商業拠点の形成を図ります。	都市計画課	・用途地域による用途制限により、商業施設の立地を誘導している。	実施中	
				商工観光課		完了	・宮中地区の商業地は既に形成されているものと考えられる。
		実現に向けて	勤労文化会館や市役所付近に新たな商業・業務の集積を図り、拠点の形成を進めます。	都市計画課	・用途地域による用途制限を行っている。	実施中	
				商工観光課		完了	・商業地は既に形成されているものと考えられる。
		実現に向けて	市役所などに近く、多くの人が集まる地域であるため、優先的にバリアフリー化や道路の安全施設などについての整備を進めます。	道路建設課	・市役所周辺道路について、点字ブロックの設置及びバリアフリー化について対策済み。	完了	
		方針	住宅地内の生活道路の整備により安全性や利便性を高めます。	道路建設課	・現在、概ね整備がされている為、そのような計画は無い。	完了	・要望があれば、検討していく。
		実現に向けて	三笠小学校の周辺は、道路が狭く行き止まり道路が多いため、地区計画などにより住宅等の建築を規制・誘導しながら、生活道路の整備を進めます。	総務就学課	・鹿嶋市通学路交通安全プログラムに基づき、鹿嶋市通学路安全対策推進会議にて危険箇所の確認、改善策の検討を行い、道路管理担当部署にて安全対策の実施を行うよう進めている。	実施中	
				都市計画課		未着手	・地区計画については、必要性、有用性を踏まえて検討する。
		実現に向けて	指定方向路線の導入（一方通行）を行うことにより、生活道路としてゆとりあるまちづくりをめざします。	施設管理課		実施中	・市民要望等の案件もあるが、現実的には周辺居住者の同意が得ることが困難なため。
				交通防災課		未着手	・一方通行路線の導入は、地権者からの要望もなく、行っていない。速度制限を行う区間（ゾーン30）の指定を行い、安全対策に努めている。
		実現に向けて	鹿島中学校に隣接する住宅地については、生け垣等緑に配慮した景観づくりを進めます。	施設管理課	・生け垣設置事業補助金事業を実施した。（H27まで）	完了	
実現に向けて	中央図書館南側の鹿島神宮の森については、地権者などとの協力のもと、散策路の整備など森を活かし市民に親しめる環境を維持します。	農林水産課	・神宮の森保全管理事業を実施している。	実施中			

大項目	中項目	項目	記載内容	担当課	これまでに実施した施策・事業等		
					①名称/概要	②進捗/状況	③未達成の事項・理由/今後の課題
4.鹿島地域のまちづくり	豊郷地区	方針	古くからの歴史や豊かな自然を活かしたネットワークづくりを進めます。	商工観光課	・鹿嶋神の道整備事業を実施した。鹿嶋神の道は、鹿嶋市の歴史と文化、自然を感じられるウォーキングコースであり、運営委員会がH26.5にルート1を新設し、現在は3本のルートと2本のショートコースが開発されている。	完了	
		実現に向けて	宮中野古墳群や塚原古墳群を中心に歴史散策のネットワークの整備を行います。	商工観光課	・鹿嶋神の道整備事業を実施した。鹿嶋神の道は、鹿嶋市の歴史と文化、自然を感じられるウォーキングコースであり、運営委員会がH26.5にルート1を新設し、現在は3本のルートと2本のショートコースが開発されている。	完了	
		実現に向けて	鹿嶋市公園墓地についても計画に従い整備を進めます。	環境政策課	・現況測量を実施し設計委託の予定	実施中	
		方針	県道茨城鹿島線の整備に合わせて、計画的に沿道の土地利用を図るとともに、豊郷台団地・須賀団地の活用や集落などの生活環境の整備を進めます。	道路建設課	・現在、流末未整備箇所について、県道の拡幅に合わせて行っている。	実施中	・県道拡幅の用地買収に時間を要しているが、今後整備が進み次第、排水計画を確認していく。
				都市計画課	・H15須賀地区に区域指定エリアを指定し、既存集落の維持を行っている。	実施中	
		実現に向けて	農地や山林が多く存在するこの地域においては、一定のエリアを除いて、積極的な土地の保全に努めます。	農林水産課	・多面的機能支交代付金事業や森林愛護運動推進事業を実施。農地・農業用水等の資源や農村環境の保全に努めている。	実施中	
				都市計画課	・S48鹿島区域の線引きを実施した。市街化区域から除外した。	完了	
		実現に向けて	大半が未利用地となっている豊郷台団地は、道路等の基盤は整備されているため、地区計画制度等の活用により積極的な土地利用を検討します。	都市計画課		未着手	・豊郷台団地については、鹿島開発による替地造成で道路等が整備されているが、S48年に市街化調整区域と指定しており、住宅等の立地もなく、今後も見込まれていないため、地区計画等の活用は実施していない。
		実現に向けて	農業公社の活用を推進し、農業を学習・体験できる体験農園の整備に努めます。	農林水産課	・農業公社支援事業を実施している。公社の円滑な運営のための支援をしている。	実施中	
		実現に向けて	鹿嶋市内の小・中学校区としては、比較的遠距離の通学圏にあたるため、スクールゾーンの整備を行い、安心して通学できる道路の整備を行います。	総務就学課	・小学校前をスクールゾーンに整備するなど、安全対策を進めた。 ・鹿嶋市通学路交通安全プログラムに基づき、鹿嶋市通学路安全対策推進会議にて危険箇所の確認、改善策の検討を行い、道路管理担当部署にて安全対策の実施を行うよう進めている。	実施中	
		実現に向けて	主な集落については、まちづくりの方針の検討を行い、地権者の協力のもと、集落内道路の拡幅や排水施設の整備を進めます。	道路建設課	・その他の市道整備事業や雨水排水整備事業により、対応している。	実施中	・要望により、順次対応していく。
		実現に向けて	上水道施設を計画的に整備します。	水道課	・配水管拡張事業【単独費】	未着手	・豊郷台団地は、住宅が未設置のため、水道管は未整備となっている。
		実現に向けて	鹿島臨海鉄道に沿って走る県道鉾田鹿嶋線を大野区域と鹿島区域との連携を図る骨格道路として整備を促進します。	道路建設課	・茨城県による県道鉾田鹿嶋線の整備	実施中	・現在、歩道と流末整備を進めている。
		実現に向けて	県道茨城鹿島線については、宮中野古墳群の保全に配慮しながら、早期整備を行うとともに、沿道の市街化区域に隣接する地区には、地区計画等による適正な計画に基づき、にぎわい文化拠点の核となる施設の誘致を図ります。	重点P 都市計画課	・沼尾・林地区計画の決定により、スポーツ・レジャー施設整備事業が進行中である。 ・県道茨城鹿島線については、早期整備を要望している。沿道の市街化区域に隣接する地区については、H15に区域指定エリアを指定し、既存集落を維持している。	実施中 実施中	
実現に向けて	現在不足している東西方向の道路の充実を図ります。	道路建設課	・鹿嶋ハイソ周辺からの道路の整備は完了している。	完了	・新たな計画が策定され次第、検討していく。		

大項目	中項目	項目	記載内容	担当課	これまでに実施した施策・事業等		
					①名称/概要	②進捗/状況	③未達成の事項・理由/今後の課題
5.中野地域のまちづくり	中野地区	方針	自然と共存した、広域的なレクリエーションゾーンの形成を進めます。	施設管理課	・各種公園の維持管理, 更新を実施している。	実施中	
		実現に向けて	大野潮騒はまなす公園周辺をレクリエーションゾーンとして整備します。	施設管理課	・はまなす公園管理棟のプラネタリウム設備を更新している。	実施中	
		実現に向けて	はまなす通りについては、歩行者空間にベンチ等を設けるなど、楽しく歩けるみちとして整備します。	道路建設課	・現在、排水の流末整備も計画できず、余裕ある歩道の確保が難しい状況である。	未着手	・排水事業が進捗するようであれば、検討していく。
		実現に向けて	自然豊かな環境の維持に努め、海岸線の景観を保全しながら、サーフィンなどのスポーツ環境の整備を行います。	スポーツ推進課		未着手	・市内の海岸や海水浴場等の整備は、平井・下津のみと考える。
		実現に向けて	北浦湖畔においては、サイクリングロードを整備しながら、スポーツ環境の整備を行います。	政策秘書課	・自転車活用推進計画について検討中である。	実施中	・他に優先的に実施すべき事業があり、予算配分の関係で未実施 ・施策の実施の条件が整わず、未実施
		実現に向けて	斜面林・平地林の保安林指定等や、北浦湖岸を利用した親水公園など自然環境の保全・活用の検討を進めます。	—		未着手	・親水公園の整備には至っていない。今後も自然環境の保全・活用に向けた制度の活用などを検討していく必要がある。
		方針	快適な生活が過ごせる地域づくりを進めます。	都市計画課	・H20はまなす公園前駅周辺地区計画を都市計画決定 ・H20荒野台駅周辺地区計画を都市計画決定。商業施設等の立地可能区域を定めている。	実施中	・地区計画については、なかなか整備が進んでいない。
		実現に向けて	生産性の高い農業の実現をめざし、土地基盤整備を進め、優良農地の確保に努めます。	農林水産課	・県営畑地帯総合整備・かんがい排水整備事業による排水路を整備している。	実施中	
		実現に向けて	荒野台駅や長者ヶ浜潮騒はまなす公園前駅周辺は、地区計画により駅利用者の利便に配慮したサービス施設の立地や良好な住宅地の形成を図ります。	都市計画課	・H20はまなす公園前駅周辺地区計画を都市計画決定 ・H20荒野台駅周辺地区計画を都市計画決定。既存集落の維持を行っている。	実施中	・地区計画については、なかなか整備が進んでいない。
				商工観光課	・鹿嶋市商工会事業、鹿嶋商い元気塾	実施中	・当エリアについては実績はない。今後、事業者が進出した際には、関係機関と連携し、各種資金融資制度や経営相談、創業支援等の充実に努め、経営の改善・安定化、新たな商業の担い手づくりを支援していく。
		実現に向けて	主な集落や荒野台等区域指定がなされている地区を中心に、まちづくりの方針の検討を行い、地権者の協力のもと、集落内道路の拡幅や排水施設の整備を進めます。	道路建設課	・雨水公共下水道による本管の整備後、枝線の整備を行っていく。雨水排水事業	未着手	・下水道課により、現在本管を整備しているため、完成後に枝線の整備を検討していく。
		実現に向けて	区域指定制度を適切に運用し、ゆったりとした住宅地の形成を図ることにより、地域の過疎化や別荘地の乱開発の抑制に努めます。	都市計画課	・H20区域指定エリアの指定。既存集落の維持を行っている。	実施中	・区域指定制度の運用により、既存集落の維持を引き続き行う。 ・また今後の課題としては、市内の人口減少に伴い、都市全体のコンパクト化に向け、集落の集約化についても検討が必要である。
		実現に向けて	国道・県道など交通量の多い幹線道路や新たに建設される道路には、歩道整備など安全施設の設置を進めるとともに、逐次排水路の整備を進めます。	道路建設課	・現在、県道鉾田鹿嶋線の歩道整備を強く要望している。排水路については、要望に対応している。	実施中	・県道の整備については、毎年、強く要望していく。また、排水事業については、要望により、検討していく。
		実現に向けて	現在不足している東西方向の道路の充実に努めます。	道路建設課	・市道0157号線については、流末整備が優先となっており、事業中。0155号線は交差点改良を行った。	実施中	・市道0157号線は、排水整備が完了し次第、検討していく。
		実現に向けて	大野区域全域への上水道の普及を進めます。	水道課	・簡易水道再編推進事業【補助事業】	実施中	・概ね、集落内の幹線道路に水道管布設が完了し、R1年度で補助事業が終了するため、散在地区からの布設要望への対策を進める。

大項目	中項目	項目	記載内容	担当課	これまでに実施した施策・事業等		
					①名称/概要	②進捗/状況	③未達成の事項・理由/今後の課題
6.大同地域のまちづくり	大同地区	方針	鹿嶋市北部の拠点の整備充実を進めます。	都市計画課	・H20鹿嶋大野駅周辺地区計画を都市計画決定。商業施設等の立地可能区域を定めている。	実施中	
		実現に向けて	大野ふれあいセンターを中心とした地域づくりを進めます。	都市計画課	・H20鹿嶋大野駅周辺地区計画を都市計画決定。商業施設等の立地可能区域を定めている。	実施中	
		実現に向けて	市役所大野出張所周辺や鹿嶋大野駅周辺は大野区域の中心として、地区計画により、商業集積や良好な住宅地の形成を図ります。	都市計画課	・H20鹿嶋大野駅周辺地区計画を都市計画決定。商業施設等の立地可能区域を定めている。	実施中	
		実現に向けて	身近な医療施設の誘致を進めます。	都市計画課	H20鹿嶋大野駅周辺地区計画を都市計画決定。商業施設等の立地可能区域を定めている。	実施中	
				保健センター		未着手	・本市の現状等から、不足診療科の医師確保、二次救急医療の安定運営が優先的に取り組むべき課題である。
		方針	自然や農業を活かしたまちづくりを進めます。	都市計画課	・H20鹿嶋大野駅周辺地区計画を都市計画決定。既存集落の維持を行っている。	実施中	
		実現に向けて	現在進められている津賀城址公園の計画に続いて、斜面林の保安林指定等や北浦湖岸を利用した親水公園など自然環境の保全・活用の検討を進めます。	農林水産課	・森林愛護運動推進事業を実施している。大同西小への活動を支援している。	実施中	
				施設管理課	・H15に津賀城址公園（1工区）の整備が完了している。	実施中	
		方針	生活環境の整備を進めます。	道路建設課	・要望箇所の排水及び舗装工事を実施していく。	実施中	・要望に応じて、計画していく。
				水道課	・簡易水道再編推進事業【補助事業】	実施中	・概ね、集落内の幹線道路に水道管布設が完了し、R1年度で補助事業が終了するため、散在地区からの布設要望への対策を進める。
				都市計画課	・H20区域指定エリアの指定。既存集落の維持を行っている。	実施中	
				施設管理課	・生活環境の充実のため、導水路や公園の適切な維持管理に努めている。	実施中	
		実現に向けて	鹿島灘駅周辺には、駅利用者の利便に配慮したサービス施設の立地ができる土地利用について検討します。	都市計画課	・H20区域指定エリアを指定し、一定程度の店舗などの立地も許容している。	実施中	
				政策秘書課		未着手	・施策の実施の条件が整わず、未実施
		実現に向けて	主な集落を中心に、まちづくりの方針の検討を行い、地権者の協力のもと、集落内道路の拡幅や排水施設の整備を進めます。	道路建設課	・要望により、道路や排水施設の整備を検討していく。	実施中	・要望が提出されたい、検討を行っていく。
				政策秘書課		未着手	・施策の実施の条件が整わず、未実施
実現に向けて	区域指定制度を適切に運用し、ゆったりとした住宅地の形成を図ることにより、地域の過疎化や別荘地の乱開発の抑制に努めます。	都市計画課	・H20区域指定エリアを指定し、最低敷地面積の制限を行うことで、ゆったりとした住宅地の形成を促している。	完了			
実現に向けて	北浦大橋が開通したことを受け、また東関東自動車道のインターチェンジへの利便性を想定して、行方地域や全国高速交通網を意識した産業立地を進めます。	都市計画課		未着手	・具体的な事業計画の相談もなく、都市計画法上の指定も行っていない。		
		政策秘書課		未着手	・他に優先的に実施すべき事業があり、予算配分の関係で未実施 ・施策の実施の条件が整わず、未実施		
実現に向けて	現在不足している東西方向の道路の充実を図ります。	道路建設課	・県道荒井行方線について、現在荒井地内を工事中である。市道0151号線も実施中である。	実施中	・県道整備は引き続き整備要望をしていく。また、市道0151号線は、計画的に整備していく。		
実現に向けて	大野区域全域への上水道の普及を進めます。	水道課	・簡易水道再編推進事業【補助事業】	実施中	・概ね、集落内の幹線道路に水道管布設が完了し、R1年度で補助事業が終了するため、散在地区からの布設要望への対策を進める。		